

グリーン住宅ポイント制度

始まります！！



一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントが発行されます

対象期間

工事請負または売買契約

2020年12月15日～2021年10月31日

対象住宅

	住宅のリフォーム	住宅の新築	既存住宅の購入
持家	○	○	○
賃貸	○	○※	×

※ 2戸以上の住宅を有すること。また、分譲住宅や賃貸住宅の所有者の居宅が含まれる建築物、店舗併用の建築物は対象になりません。

発行ポイント数

リフォーム

1戸あたり 最大 **300,000ポイント**

1申請あたりの合計ポイント数が50,000ポイント未満の場合はポイント発行申請できません。

- ※1 ※2
上限特例① 若者・子育て世帯がリフォームを行う場合、上限を450,000ポイントに引上げ
 既存住宅の購入を伴う場合は、上限600,000ポイントに引上げ
上限特例② 若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入しリフォームを行う場合、
 上限を450,000ポイントに引上げ

※1 40歳未満の世帯 ※2 18歳未満の子を有する世帯



既存住宅(持家)の購入

1戸あたり 最大
300,000ポイント

※特例要件を満たす場合、新築で最大1,000,000ポイント、既存住宅購入で最大450,000ポイント相当まで拡大または加算されます。

住宅の新築(持家)(賃貸)

1戸あたり 最大
400,000ポイント



リフォーム発行ポイント数

断熱改修工事かエコ住宅設備の設置(①～③)のいずれかは必須工事となります。

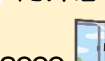
①断熱改修(窓・ドア)

ガラス



2000
～7000 ポイント

内外窓



13000
～20000 ポイント

ドア



24000
～28000 ポイント

外壁



100,000
ポイント

屋根・天井



32,000
ポイント

床



60,000
ポイント

③エコ住宅設備

高断熱浴槽



24,000
ポイント

節水型トイレ



16,000
ポイント

節湯水栓



4,000
ポイント

太陽熱利用システム



24,000
ポイント

高効率給湯器



24,000
ポイント

④バリアフリー改修

手すり



5,000
ポイント

段差解消



6,000
ポイント

廊下幅等拡張



28,000
ポイント

衝撃緩和畳の設置



17,000
ポイント

ホームエレベーター



150,000
ポイント

⑤耐震改修

150,000ポイント



⑥リフォーム瑕疵保険等

7,000ポイントへの加入



ポイント交換

※1

※2

・商品 との交換 ・追加工事 代金への充当

- ※1 「新たな日常」に資する商品、「省エネ・環境配慮に優れた商品」、「防災関連商品」、「健康関連商品」、「家事負担軽減に資する商品」、「子育て関連商品」、「地域振興に資する商品」
 ※2 「新たな日常」ワークスペース設置、空気環境向上工事等及び「防災」に資する追加工事

※住宅の新築賃貸の場合は、商品との交換はできません。追加工事代金への充当のみ可能です。
 ※詳細は国土交通省のホームページにてご確認ください。

※本制度の内容は、変更の可能性もあります。最新の情報は
グリーン住宅ポイント事務局ホームページにてご確認ください。

<https://greenpt.mlit.go.jp/>

